

第5章 地域別の復興方針

1 地域区分

本市は、海拔0mから1,400mまでの標高差のなかで、貴重な地質や地形、景観、生態系、歴史や文化など、数多くの地域資源が存在しています。そのため、各地域では、地域の特徴を活かしたまちづくりや自然環境・伝統文化の保存伝承が進められるとともに、それらの多様な地域資源を結び付け、魅力を高めるジオパーク活動などに取組まれています。

一方、平成30年7月豪雨における被害状況をみると、野村町野村地区における洪水被害、宇和町明間地区及び岩木地区における土砂災害など、それぞれの地域の地質や地形的特性等により、被害の様相も異なる状況が見受けられます。

そのため、各地域の特性等を踏まえた復興まちづくりの方向性について、下記に示す5つの地域ごとに整理を行います。



●地域区分図

2 地域別の復興方針

次頁から、地域別の復興方針について示します。

(1) 明浜町地域

①被害の概要

明浜町地域は、153 件の建物被害をはじめ、国道 378 号や主要地方道宇和明浜線等における土砂災害により地域が孤立するなど、市民生活に大きな影響が生じました。

また、地域の基幹産業の一つである柑橘農業においては、農道や樹園地等が被災し、地域産業に影響が生じています。

明浜中学校では、北側の園地の崩落により土砂及び泥水が校舎内へ流入し、子どもたちの教育環境にも大きな影響を与えています。

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
明浜町地域	6	1	30	116	153



土砂の流出（俵津：脇川）



明浜中学校

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。

■安心で安全なまちの再建について

- ・急傾斜地等の指定の対象外となっている場所でも危険な場所がある。その対策も進めてほしい。
- ・沿岸部では、津波対策も検討してほしい。

■日常の暮らしの再建について

—

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・復旧事業とあわせて農地改良を行うことも検討してほしい。
- ・苗木を植えてから成木になるのには数年かかる。早急な復旧を進めてほしい。
- ・園地や樹木に対する補償を検討してほしい。
- ・モノレールの資材等が不足している。早急に対応を進めてほしい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・国道 378 号は、以前も土砂崩れがあった。対策を進めていただきたい。
- ・宇和明浜線のバイパスで水があふれる場所がある。対策を進めてほしい。

■子育てや教育環境の再建について

- ・中学校裏の土砂の撤去を速やかに進めてほしい。

■その他

- ・復興スケジュールの期間内で、市内の土木業者だけで対応できるのか不安がある。
- ・災害が起きた当日における市職員の対応が悪かった印象がある。

③復興方針

明浜町地域の復興まちづくりの実現に向けて取組む主要な施策・事業等について、以下に整理します。

1 安心で安全なまちの再建

○脇川や東谷川で生じた土砂災害、下ノ谷（明浜中学校裏）等の急傾斜地崩壊等の対策事業の促進を図ります。

○市民生活に身近な水路や河川等の被災箇所については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

○今回の洪水・土砂災害の経験も踏まえつつ、南海トラフ地震の津波対策（津波避難場所や避難経路の見直し等）について検討を進めます。



急傾斜地の崩壊（俵津：下ノ谷地区）

施策・事業名	砂防激甚災害復旧対策特別緊急事業 (砂)脇川（俵津）												実施機関	愛媛県				
概要	被災箇所の砂防堰堤及び溪流保全工等の砂防工事を実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
施策・事業名	砂防激甚災害復旧対策特別緊急事業 (砂)東谷川（渡江）												実施機関	愛媛県				
概要	被災箇所の砂防堰堤及び溪流保全工等の砂防工事を実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
施策・事業名	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 (急)下ノ谷地区（俵津）												実施機関	愛媛県				
概要	急傾斜地崩壊対策工事を実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			

市管轄事業															
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月
河川	建設課	1													

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

2 日常の暮らしの再建

○被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に取り組めます。

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

- 被災した柑橘農業において、農道や樹園地等（灌がい施設やモノレールを含む）の早期復旧に取り組めます。
- 農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。



農道被害（宮野浦）



樹園地被害（狩浜）



樹園地被害（俵津）

市管轄事業															
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月
農地	農業水産課	10													
水路		18													
道路		13													
モノレール		25													
林道	林業課	3													

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

4 インフラ環境、まちなみの再建

○国道 378 号や主要地方道宇和明浜線等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。

○災害に強い道路網の構築に向け、明浜町地域と三瓶町地域を結ぶ国道 378 号におけるトンネル整備（田之浜バイパス）等の要望に関する取組を進めます。

○災害時において、孤立した市民の移動手段の確保に向け、船舶での輸送体制等についてのルール化に取り組めます。



(主)宇和明浜線

[illegible][illegible]

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



船による物資の輸送（高山）



国道 378 号被害 (宮野浦)

5 子育てや教育環境の再建

○北側の園地が崩落し被災した明浜中学校は、土砂撤去等の対応を行っており、急傾斜地対策工事の完了まで現状維持を図ります。

○今回の災害の経験を風化させないよう、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

施策・事業名	明浜中学校（学童保育室を含む）									実施機関	教育総務課 建設課						
概要	明浜中学校北側の園地が崩落し、土砂および泥水が配膳室建具を突き破り校舎内へ流入した。工事完了後、県急傾斜地対策工事が完了するまで現状を維持する。 【被災箇所】配膳室、廊下、屋外給湯排水設備及び学童保育室																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

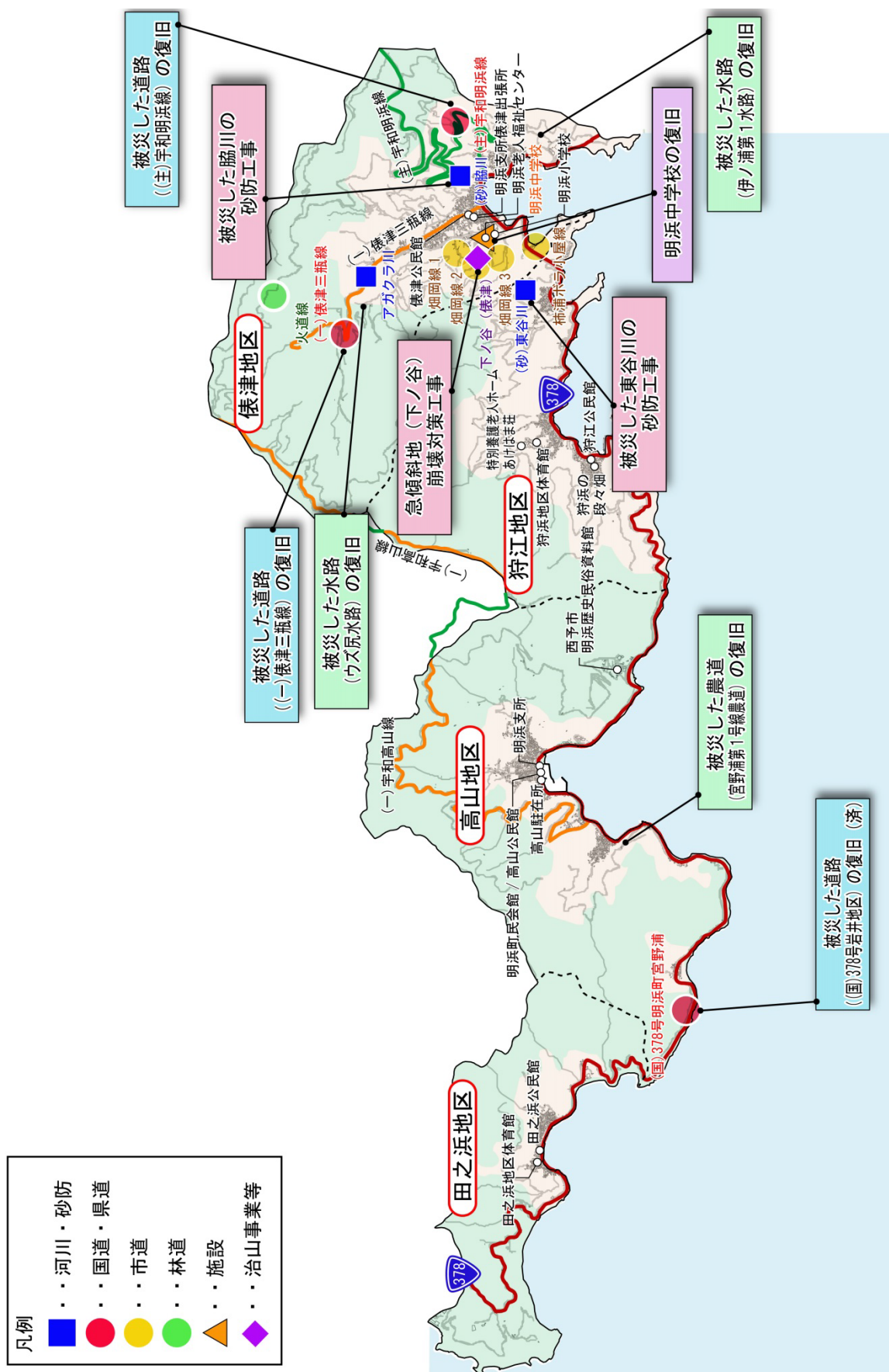


明浜中学校（内部）



明浜中学校（裏）

④明浜町地域の復興方針図



(2) 宇和町地域

①被害の概要

宇和町地域は、147 件の建物被害をはじめ、宇和町下川の宇和上水道下川浄水場が被災（平成 30 年 8 月 10 日仮復旧済み）するなど、市民生活に大きな影響が生じました。

また、明間地区及び岩木地区にて大規模な土砂災害が発生し、未だ、避難指示を継続している状況となっています。

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
宇和町地域	27	7	40	73	147



土砂崩壊（明間四道地区）

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。なお、宇和町地域では、宇和町地域全体での復興座談会とあわせて、避難指示を継続している明間地区及び岩木地区においても個別に実施しました。

■安心で安全なまちの再建について

- ・治山事業とあわせて、流末の対策や下流域の河川改修の対策も必要である。
- ・今回、被害を受けていないところも次の雨によって被害が出る可能性があり、被災箇所の早期復旧とあわせて対策を進めてほしい。
- ・宇和川に流れる小さな河川の出口に土砂がたまっている。除去するようお願いしたい。
- ・近い将来、南海トラフ地震の発生が予想されており、その対策も進めていく必要がある。
- ・避難指示発令区域の範囲について、市民が納得できる説明をしっかりとしてほしい。
- ・平成 31 年度の避難指示の解除に向け、確実に取組んでいただきたい。

■日常の暮らしの再建について

- ・災害時には、日常の人間関係が大事である。住民同士の心をつなぐ取組も検討してほしい。
- ・義援金の制度などについて、知らない住民もいる。手続き方法を含め広く周知を図ってほしい。

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・山林内の作業道沿いで多くの土砂の崩壊があり、適正な管理を行う仕組みを検討してほしい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・お寺からお墓につながる道も崩落している。それらの復旧についてもお願いしたい。

■子育てや教育環境の再建について

- ・明間保育園が再開しないのではないかという不安がある。十分な検討をお願いしたい。

■その他

- ・復旧対応等で市職員は大変だろうが、市民からの問い合わせ等に対して、横の連携をとって対応してほしい。
- ・災害復旧の工事が進められているが、業者が確保できないといったことが心配される。

2 日常の暮らしの再建

○被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に組みます。

○明間地区及び岩木地区に整備した応急仮設住宅の適切な維持管理や避難者の生活支援に努めるとともに、安心・安全に暮らせる住環境の確保に向けた支援に取り組めます。

事業名	避難指示発令想定期間（明間地区、岩木地区）										実施機関	西予市						
概要	明間地区及び岩木地区において、「災害関連緊急治山事業」の工程の中で安全が担保されると判断される場合には、避難指示解除の判断を行い、2019 年度（平成 31 年度）末までに避難指示の解除を目指す。																	
工程計画	2018 年度			2019 年度				2020 年度				2021 年度				2022 年度	2023 年度	2024 年度
	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月			
																		
事業名	建設型応急仮設住宅の適切な維持管理										実施機関	建設課						
概要	建設型応急仮設住宅の適切な維持管理。																	
工程計画	2018 年度			2019 年度				2020 年度				2021 年度				2022 年度	2023 年度	2024 年度
	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月			
																		

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

○被災した農地・農業用施設等については、個々の農業者等との調整を図りながら早期の復旧に努めます。

○農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

○本市を代表する観光・交流拠点である「宇和米博物館」や「游の里温泉ユートピア宇和」の早期復旧に取り組めます。



宇和米博物館擁壁のき裂



冠水した農地（永長）

市管轄事業																	
事業名 (区分)		実施機関	事業 数	2018 年度			2019 年度			2020 年度				2021 年度			
				～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月
農業用施設	農地	農業水産課	23														
	ため池		8														
	頭首工		10														
	水路		4														
	道路		2														
	揚水機		1														
林道		林業課	16														
宇和米博物館		経済振興課															
		(概要)	被災した米博物館の擁壁及び造成地へのアンカー設置及びコンクリート施工による本工事と現在設置している仮設防護柵・大型土のう撤去工事の実施。														
游の里温泉 ユートピア宇和		長寿介護課															
		(概要)	機械施設水没のため休業していたが、復旧工事により営業再開。														

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

4 インフラ環境、まちなみの再建

○主要地方道宇和三間線等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。

○被災した宇和上水道下川浄水場の早期本格復旧に取り組めます。



宇和上水道下川配水池付近

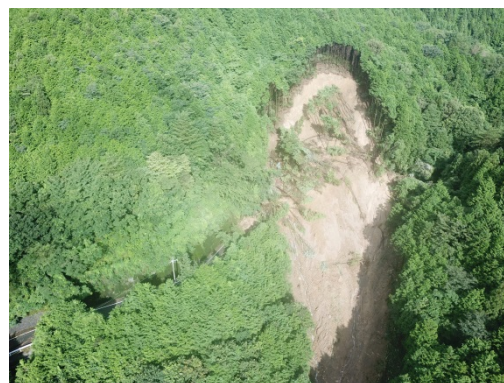
施策・事業名	道路災害復旧事業（主）宇和野村線（明間）										実施機関	愛媛県						
概要	被災した道路の復旧工事。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
施策・事業名	道路災害復旧事業（主）宇和三間線（下川）										実施機関	愛媛県						
概要	被災した道路の復旧工事。全面通行止めが続いていたが、仮復旧により12月4日に通行制限が解除。用地買収後、復旧工事を進める予定。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
施策・事業名	宇和上水道下川浄水場										実施機関	上下水道課						
概要	現在、仮設による取水施設や水道管により給水を実施。完全復旧にあたっては滝山川の河川や林道滝山線の災害復旧に合わせて行う必要があるため、当面の間は仮設施設で運用。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			

市管轄事業																	
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018 年度			2019 年度				2020 年度				2021 年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月
市道	建設課	15															

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



(主) 宇和野村線及び市道 (明間)



(主) 宇和三間線 (下川)

5 子育てや教育環境の再建

○明間保育園は、避難指示発令に伴い2019年度(平成31年度)においては休園し、事業者や地域、保護者の意向も踏まえ、避難指示解除後の翌年度(2020年度)の再開に向けた検討を進めます。

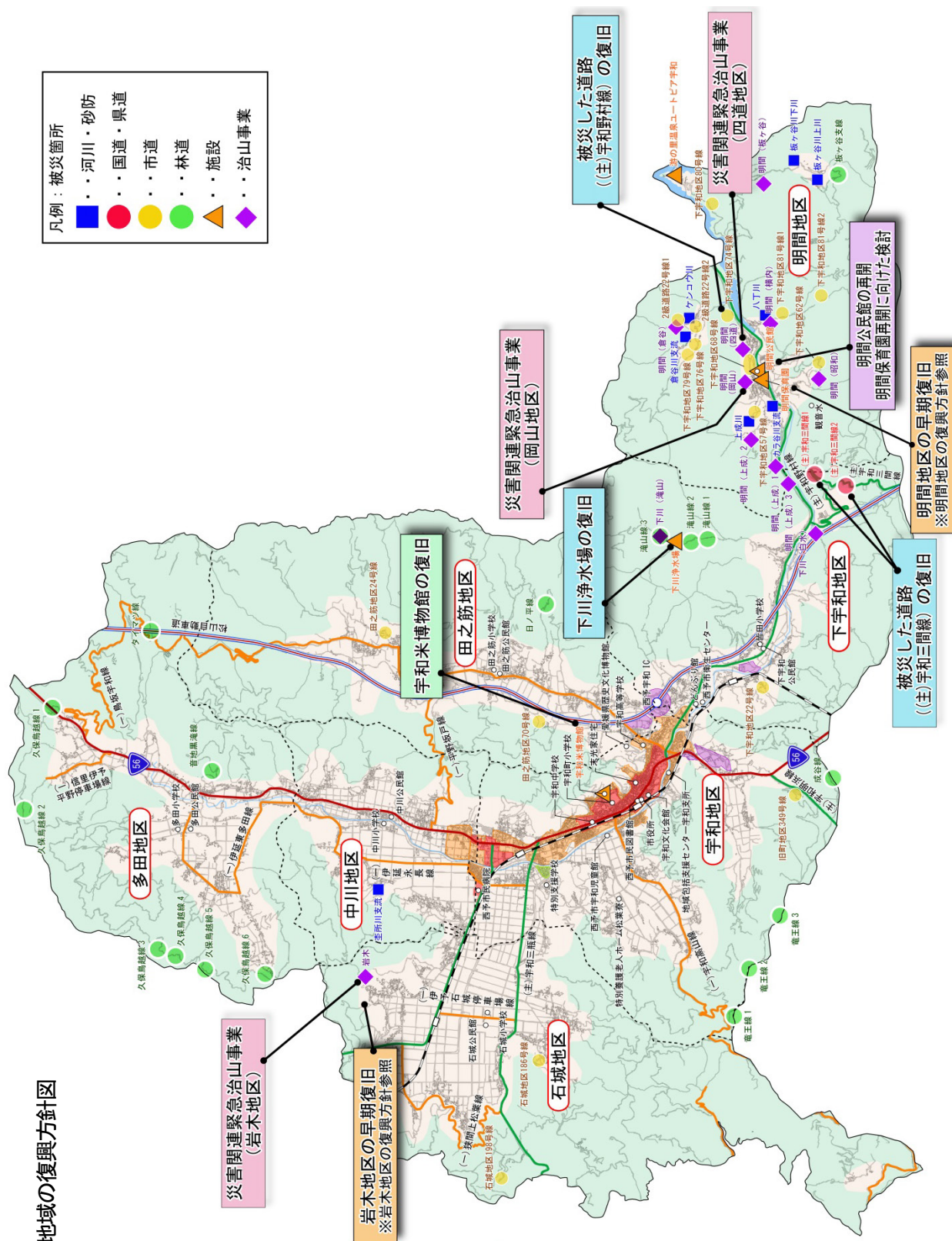
○避難指示発令区域に位置する明間公民館は、避難指示解除までの間、代替施設(明間地区体育館)での暫定運営に努めます。

○今回の災害の経験を風化させないように、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

事業名	明間公民館の運営										実施機関	生涯学習課						
概要	明間地区体育館での暫定運営。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		
事業名	明間保育園の運営										実施機関	子育て支援課						
概要	平成 30 年度は、昭和集会所にて仮運営を行い、2019 年度（平成 31 年度）は休園とし、他の保育園等への入所支援を行う。避難指示解除後の翌年度の再開については、事業者や地域、保護者とともに検討を進める。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

④宇和町地域の復興方針図



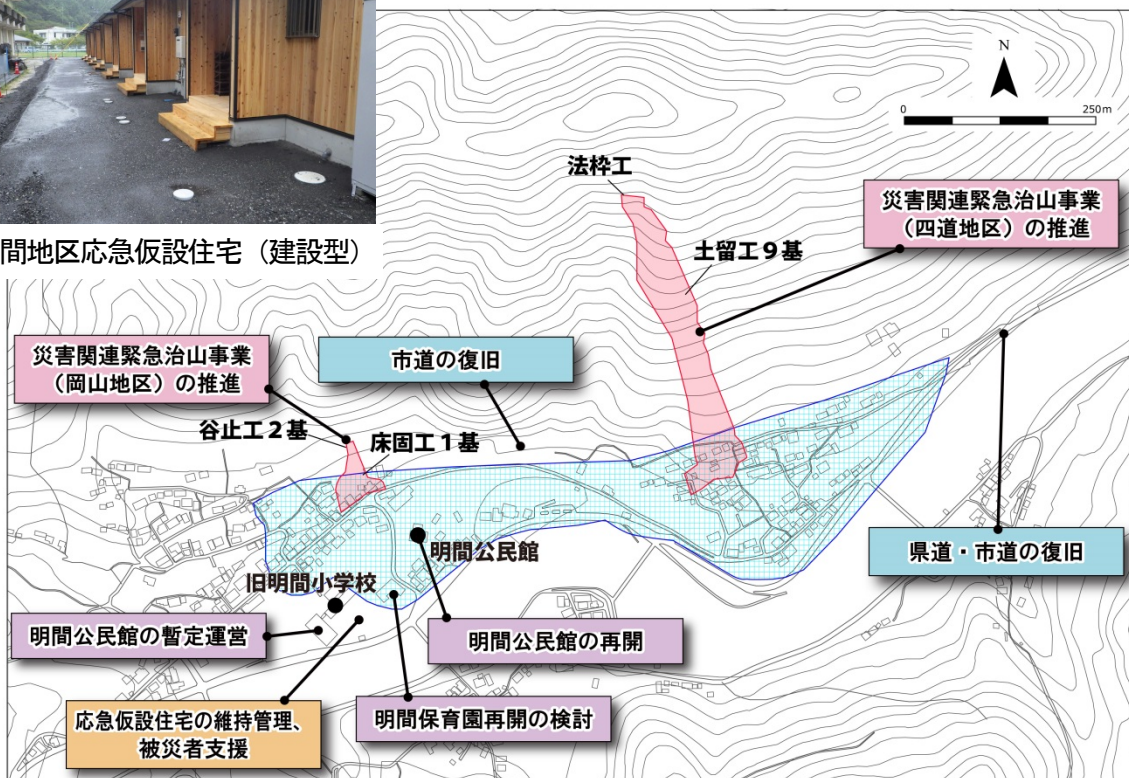
【明間地区の復興方針】

- 明間地区の早期復興に向け、関係機関との連携のもと災害関連緊急治山事業等の推進を図ります。
- 避難指示の発令による避難者等に対して、ニーズの把握等を行い、きめ細やかな支援に努めます。
- 明間地区体育館で暫定運営している明間公民館について、地域コミュニティ活動等の拠点としての、円滑な運営に努めます。
- 明間保育園は、避難指示発令に伴い2019年度(平成31年度)において休園し、事業者や地域、保護者の意向も踏まえ、避難指示解除後の翌年度(2020年度)の再開に向けた検討を進めます。

避難指示の概要	
対象地域	宇和町明間地区(岡山・中組・四道)の一部
対象世帯数・人数	71世帯・158人
避難指示発令日時	平成30年7月10日午後9時15分
避難指示発令の経緯	明間地区(岡山・中組・四道)の一部で、大規模な土砂崩れ等により家屋の倒壊等甚大な被害が発生。 テックフォース(国土交通省 緊急災害対策派遣隊)の調査によると、今後の出水により二次災害が発生するおそれがあり、大変危険な状態であるということで、その影響想定範囲の地区に避難指示を発令。



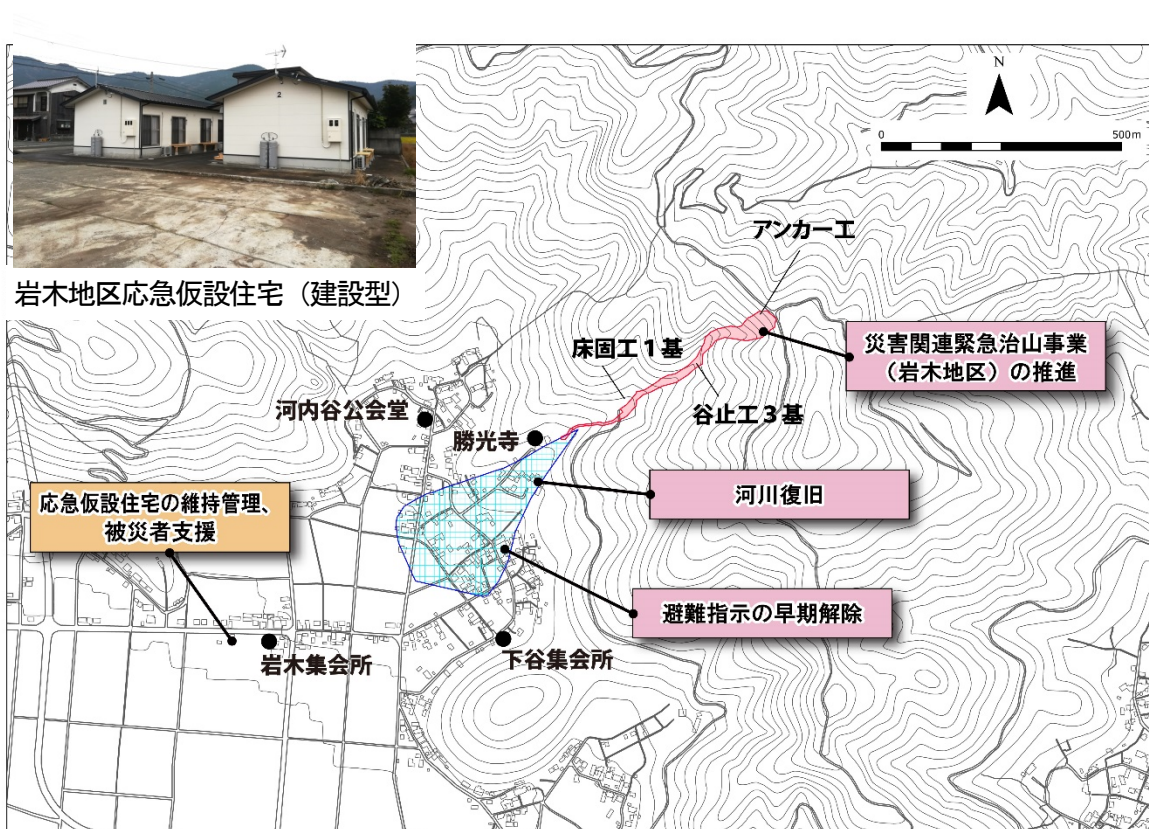
明間地区応急仮設住宅(建設型)



【岩木地区の復興方針】

- 岩木地区の早期復興に向け、関係機関との連携のもと災害関連緊急治山事業等の推進を図ります。
- 避難指示の発令による避難者等に対して、ニーズの把握等を行い、きめ細やかな支援に努めます。
- 河川台帳と実際の河川状況とが一致しない現状があるため、その解消を図ります。

避難指示の概要	
対象地域	宇和町岩木地区の一部
対象世帯数・人数	31 世帯・78 人
避難指示発令日時	平成 30 年 7 月 8 日午前 10 時 05 分
避難指示発令の経緯	県が指定する「土石流危険渓流」において、土石流により下流の住宅に土砂が流入する被害が発生したため、その範囲に対して避難指示を発令。 テックフォース（国土交通省 緊急災害対策派遣隊）の調査によると、今後の出水により土砂及び流木が流出し、民家等が被災するおそれがあり、大変危険な状態であるため、避難指示を発令。



(3) 野村町地域

①被害の概要

野村町地域は、市全体のり災証明交付件数の67%を占める919件の建物被害をはじめ、野村町地域全体で大規模な災害が発生しました。

特に、甚大な浸水被害のあった三島町等においては、被災された多くの方が応急仮設住宅等での暮らしを余儀なくされている状況にあります。

また、商店街や野村保育所、乙亥会館、野村体育館等の公共施設等も浸水被害を受け、市民生活や産業活動等に大きな影響を与えています。



乙亥会館



野村保育所

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
野村町地域	258	140	294	227	919

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。なお、野村町地域では、野村町地域全体での座談会とあわせて、甚大な浸水被害を受けた野村地区においても座談会を実施しました。

■安心で安全なまちの再建について

- ・二度と同じような災害を起こさないよう野村ダムの操作見直しや肱川水系の河川改修は必須である。計画策定等にあたっては、地域住民の意見が反映できるよう、住民の参画機会を設けてほしい。
- ・野村ダムの操作見直しについては、国・県と話を進めていると聞いている。そのような情報を住民に知らせてほしい。
- ・野村ダムの操作見直し等の結果、それぞれの地域が放流量に応じてどのような状況になるのか情報提供をしてほしい。
- ・肱川（宇和川）の洪水被害は、被災者のほとんどが人災だという意識がある。
- ・復旧工事は、できるだけ市内業者に依頼してほしい。
- ・小さな河川は法定外公共物扱いとなり、補助対象外とされている。そのあたりの対策をお願いしたい。

■日常の暮らしの再建について

- ・被災者のところを周って、困ったことは無いかなどを確認することが必要ではないか。
- ・大規模な災害のあった三島町については、住宅再建に関する方向性が示されないため不安な状況にある。今後の方針などをできるだけ早く教えてほしい。
- ・住民に寄り添い、被災した人の声を聞く機会を設けながら検討してほしい。
- ・被災者の住まいを速やかに確保することと、利便性の観点から、一箇所への集合住宅（地）の整備だけでなく、街なかの空き家の活用等も検討すべきである。

- ・公共施設の復旧は防水対策を実施するが、個人住宅の防水対策は個人負担である。そのことも考えて復興を検討してほしい。
- ・三島町はわずか6世帯になり組（自治会）が解散という形になった。生まれ育った集落がなくなることに憤りを感じている。

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・水路が被災し田植えができない。それに対する支援施策を検討してほしい。
- ・農地へ入るために利用していた橋が流れた。公共の橋でないため直せないといわれているが、個人での対応は困難であり対応を検討していただきたい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・市道、県道の陥没等、早急な復旧対応を望む。
- ・防火用水への進入路が倒木等でふさがっており、その対策をお願いしたい。

■子育てや教育環境の再建について

- ・子どもが精神的なショックを受けていることも認識して復興に取り組んでほしい。

■その他

- ・市職員は、住民の目線に立って、誠心誠意進めていただきたい。
- ・職員の対応が遅い。被災者が本当に困っていることを聞いてほしい。
- ・町の中心部や被害の大きいところに支援が集中し、端々の地域が後回しにならないような復興計画を作成していただきたい。

③復興方針

野村町地域の復興まちづくりの実現に向けて取り組む主な施策・事業等について、以下に整理します。

1 安心して安全なまちの再建

- 二度と同じような被害に至らないように、関係機関と連携を図りながら、野村ダムにおける放流操作の見直し（操作規則の見直し）や洪水調節機能の向上、肱川水系河川整備計画の見直しと計画に基づく河川改修等の促進を図ります。
- 被災した河川や急傾斜地等の対策事業の促進を図ります。
- 市民生活に身近な水路や河川等の被災箇所については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。



肱川（宇和川）の氾濫



土砂の崩落（河西）

事業名	野村ダムにおける操作規則の見直しや洪水調節機能の向上												実施機関	国（管理者）、愛媛県、市				
概要	野村ダムにおける洪水調節機能向上の促進。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
事業名	肱川水系河川整備計画の見直しと計画に基づく河川改修												実施機関	国（管理者）、愛媛県（管理者）、市				
概要	肱川水系河川整備計画の見直し、計画に基づく河川改修工事等の促進。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
事業名	治山事業 9事業												実施機関	愛媛県				
概要	災害関連緊急治山事業及び治山等激甚災害対策特別緊急事業による土砂崩壊対策工事の実施。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
事業名	市民参画によるタイムライン（防災行動計画）策定												実施機関	危機管理課				
概要	災害の発生を前提に、その状況を想定し共有した上で「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画を策定する。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			

市管轄事業																	
事業名（区分）	実施機関	事業数	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度			
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月
河川	建設課	8															
がけ崩れ	建設課	6															

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

2 日常の暮らしの再建

- 被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に取り組めます。
- 野村地区に整備した応急仮設住宅の適切な維持管理や避難者の生活支援に努めるとともに、安心・安全に暮らせる住環境の確保に向けた支援に取り組めます。
- 住宅再建意向調査を通じて市民の意向等の把握を行いながら、まちづくりの視点との整合性も図りつつ、計画的に住まいの確保に取り組めます。
- 河西地区及び栗木地区の避難指示発令区域内の被災された方々へのきめ細やかな支援施策に取り組めます。

事業名	計画的な住まいの確保												実施機関	建設課				
概要	市民の意向等を踏まえ、災害公営住宅等の整備。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	建設型応急仮設住宅の適切な維持管理												実施機関	建設課				
概要	建設型応急仮設住宅の適切な維持管理。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	避難指示発令想定期間（河西地区）												実施機関	危機管理課				
概要	市道河西線道路復旧工事の工程において、安全が担保されると判断される場合には、避難指示解除の判断を行い、2019年9月末までに避難指示解除を目指す。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		
事業名	避難指示発令想定期間（栗木地区）												実施機関	危機管理課				
概要	市道栗木川平線に大きな亀裂が発生し、路側が人家方向に崩落する恐れがあり、孔内傾斜計を設置し、地すべりの動きを計測している。今後、計測結果に基づいて対策の検討を行う予定で、現時点では見通しはたっていない状況。																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月				～9月	～12月	～3月
																		

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

○被災した農地・農業用施設等については、個々の農業者等との調整を図りながら早期の復旧に努めます。

○農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

○大規模な浸水被害を受けた商店街等の復興に向け、被災した事業者の再建意向等を踏まえ、事業再開に向けた支援及び事業再開後の経営支援に努めます。

○本市を代表する観光・交流拠点である「乙亥の里・乙亥会館」等の早期復旧に取り組めます。



乙亥会館

市管轄事業														
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月
農地	農業水産課	72												
ため池		2												
頭首工		7												
水路		19												
道路		16												
揚水機		3												
林道	林業課	21												
乙亥の里・乙亥会館の復旧	スポーツ文化課・経済振興課													
(概要)		被災した乙亥の里・乙亥会館の観光交流拠点としての復旧工事												

事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月
中小企業等グループ補助金	経済振興課													
(概要)		中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援する。 【補助率】 4分の3 【上限額】 15億円												
西予市中小企業等復興補助金制度														
(概要)		【補助率】 3分の2 【上限額】 150万円												
小規模事業者持続化補助金														
(概要)		【補助率】 4分の3 【上限額】 225万円												

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



農地・農道被害（荒瀬）



農業用ハウス被害（三島町）

4 インフラ環境、まちなみの再建

- 主要地方道宇和野村線等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。
- 被災した野村上水道野村浄水場は、給水区域内の今後の動向を勘案した上で、更新に向けて取り組みます。
- 野村地区のまちなみの再整備に向け、住民と行政、大学等の協働によるワークショップの機会を設け、将来のまちづくりのあり方等を検討していきます。



野村上水道野村浄水場

事業名	道路災害復旧事業（主）宇和野村線（栗木）										実施機関	愛媛県						
概要	地すべり対策の調査・設計等を実施しているが、対策工事には長期間を要することから、全面通行止めの解除の見込みは立っていない状況。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		
事業名	野村地区のまちづくりワークショップの開催										実施機関	復興支援課、建設課						
概要	野村地区の復興に向け、住民と行政、大学等の協働によるワークショップの開催。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		

市管轄事業																
事業名 (区分)	実施機関	事業数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月
市道	建設課	42														

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

5 子育てや教育環境の再建

- 被災した野村保育所は、仮設保育所（野村運動公園内）での適切な運営を行うとともに、新たな保育所の適地での建設整備を進めます。
- 整備中に被災したせいよ東学校給食センターは、建設地の見直し等を行い、適地での建設整備を進めます。
- 被災した乙亥会館は、社会体育施設としての機能充実を図るとともに、復興のシンボルとなる拠点施設として位置づけ、災害の記録と記憶の伝承のための展示室等の整備を進めます。
- 被災した施設のうち、老朽化が進んでいる施設や未耐震の施設については、他の施設での代替機能の確保等により、施設の除却等も含めて検討を行います。



せいよ東学校給食センター（整備中）

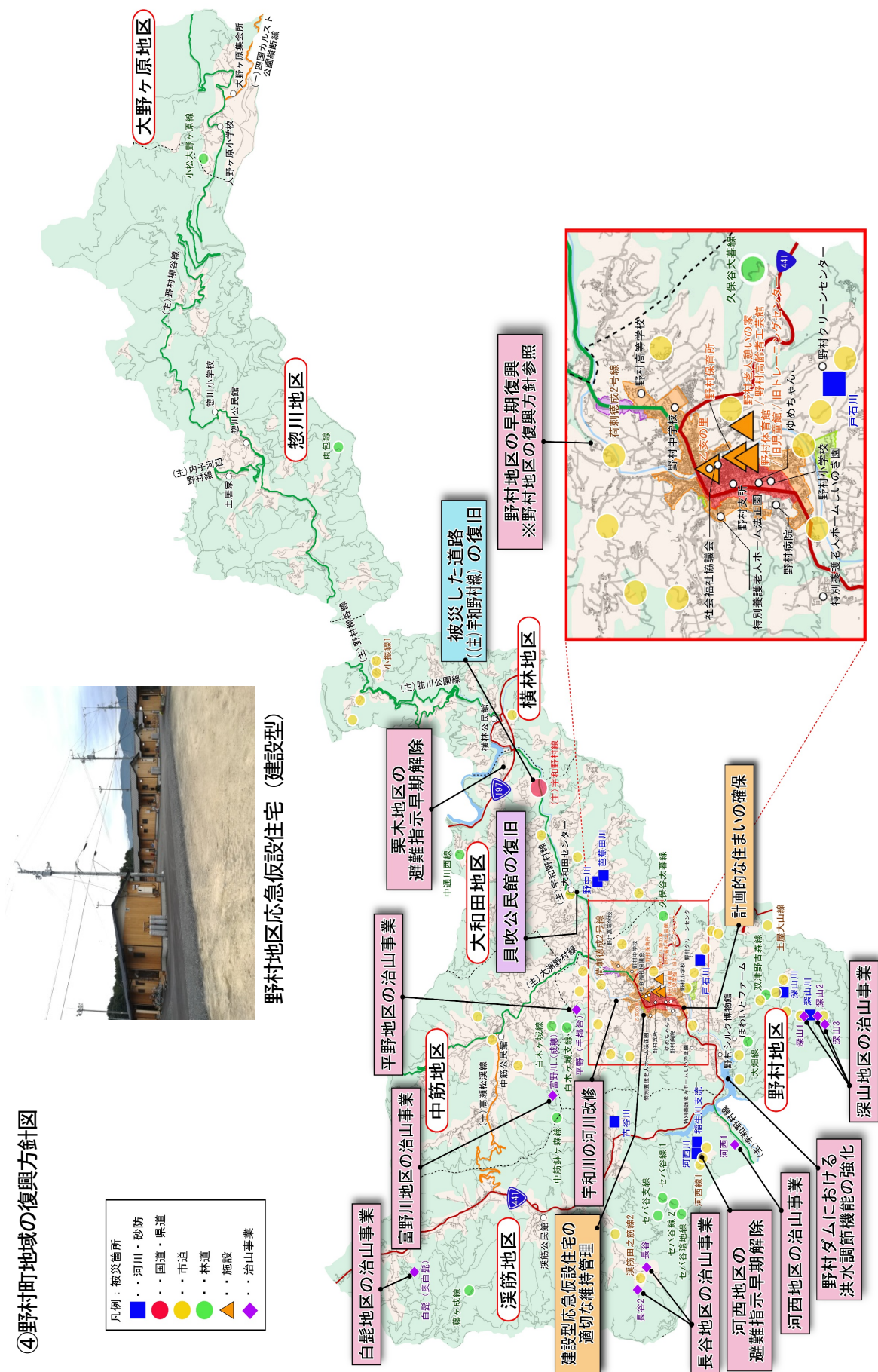
○今回の災害の経験を風化させないよう、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

○平成30年12月に野村小学校の6年生が実施した「まるごとまちごとハザードマップ」等の取組のさらなる推進を図り、防災意識の高揚等につなげていきます。

事業名	野村保育所												実施機関	子育て支援課			
概要	仮設野村保育所の運営。新野村保育所の整備。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月		
																	
事業名	旧野村児童館												実施機関	子育て支援課			
概要	除却を含めた対応方針の検討・協議。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月		
																	
事業名	野村老人憩いの家 野村高齢者工芸館												実施機関	長寿介護課			
概要	除却を含めた対応方針の検討・協議。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月		
																	
事業名	野村体育館 旧トレーニングセンター												実施機関	スポーツ文化課			
概要	除却を含めた対応方針の検討・協議。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月		
																	
事業名	乙亥の里・乙亥会館の復旧												実施機関	スポーツ文化課			
概要	乙亥会館の社会体育施設機能の拡充と災害関連展示室の設置。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月		
																	
事業名	貝吹公民館（大和田センター）の復旧												実施機関	生涯学習課			
概要	旧大和田幼稚園を改修した公民館機能の整備と現施設の除却時期の検討。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月		
																	
事業名	大和田地区体育館の復旧												実施機関	スポーツ文化課			
概要	大和田地区体育館の復旧。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月		
																	
事業名	せいよ東学校給食センターの再整備												実施機関	教育総務課			
概要	新せいよ東学校給食センターの整備。																
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度		
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月		
																	

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

④野村町地域の復興方針図



【野村地区の復興方針】

(基本的な考え方)

- ・全国的に人口減少・少子高齢化が進展する中、野村地区においてもその傾向が顕著に見受けられます。今回の大規模な災害により、さらなる人口流出や地域の衰退等に拍車がかかることが懸念される中で、「新たな魅力あるまちづくりを進める」という考え方のもと、地域の復興に取り組んでいくことが重要です。
- ・また、野村町は、乙亥大相撲に象徴されるように、コミュニティの結束が強いという地域性があり、人と人とのつながりを活かし、市民の視点でまちづくりを進めていくことも重要です。直接被害を受けた方はもちろん、地域のお年寄りから若者、子どもたちを含めて、話し合いを深めながら野村地区のまちづくりを描いていきます。
- ・一方、二度と同じような被害に至らないように、野村ダムの操作規則の見直しや肱川（宇和川）の河川改修等が進められることとなりますが、近年、集中豪雨や局所的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等の発生が増加する中で、すべての災害を防ぐことは現実的に困難といえます。そのため、ハード対策と一体となった避難体制の強化や市民一人ひとりの防災意識の高揚などのソフト対策を推進することにより、地域が一丸となって災害に強いまちづくりの実現を目指します。



野村地区の浸水状況



復興チャリティイベント（乙亥の里）

(復興方針)

(1) 生活の基盤となる安心・安全なまちづくり

- ・すべての災害を防ぐことは困難との認識のもと、豪雨対策について、以下の2つのレベルの豪雨を想定して対策を講じ、安心・安全なまちづくりに取り組みます。

レベル1

平成30年7月豪雨と同程度の豪雨に対しては、ハード整備に取り組むことによって洪水被害を発生させない（人命保護はもちろん、住民財産の保護や地域経済等を守る）。

○主な取組方針

- ・国による野村ダム の操作規則の見直し（1,000 m³/秒以内の放流量に抑える等）や洪水貯留量準備操作（事前放流による治水容量600万+ α m³を確保）、愛媛県による宇和川の河道掘削・河川改修等により約1,300 m³/秒の流下能力の確保に向けた取組を強く促し、地域の安全性を高めます。

レベル2

平成30年7月豪雨を超える豪雨に対しては、住民の避難対策をはじめとする生命を守ることを最優先としたソフト事業を軸に対策を行う。

○主な取組方針

- ・これまで以上の豪雨が発生する可能性があることを市民一人ひとりが認識し、異常気象等が発生した場合には、速やかな避難行動をとるといった体制づくりに努めます。
- ・緊急時における野村ダム管理所や愛媛県との情報伝達・共有に関する連携強化を図るとともに、住民一人ひとりに情報が伝達できる体制づくりに努めます。
- ・ハザードマップの改定をはじめ、市民参画によるタイムライン（防災行動計画）の作成、災害危険区域にかかる検討等に取り組めます。

(2) 安心・安全に暮らせる住まいの早期確保

- ・三島町等において、洪水により住宅が被災した人にとっては、早期の住宅再建が復興の第一歩となります。安心・安全に暮らせる住まいを速やかに確保することができるよう、一人ひとりのニーズを踏まえ、住宅再建に向けた多様な支援に取り組めます。
- ・新たな住宅地や災害公営住宅の整備にあたっては、生活利便性への配慮や将来のまちづくりのあり方等との整合性を図りながら進めていきます。
- ・住宅再建に伴い生じる移転元地等については、地権者の意向を前提に、まちづくりの視点との整

合性を図りつつ、地域の活性化等にも寄与する活用策を検討します。

- ・住まいの確保に向けた検討及び進捗状況については、適切な時期に適切な情報を関係者に発信します。

(3) 市民、行政、学識者等との協働（総働）による未来へ飛躍する復興の実現

- ・住まいの再建をはじめ、商店街の再興や公共施設の配置等を含め、地域の発展につながる復興まちづくりのあり方について、住民と行政、大学等が共にアイデアを出し合う場（ワークショップ）を設け、多様な主体の参画のもと、野村地区の将来像を描いていきます。

【検討の方針（一例）】

○住まいの復興

- ・被災者一人ひとりのニーズを踏まえ、集団移転や災害公営住宅の整備、空き家・空き地を活用した住まいの再建。

○乙亥会館の復興

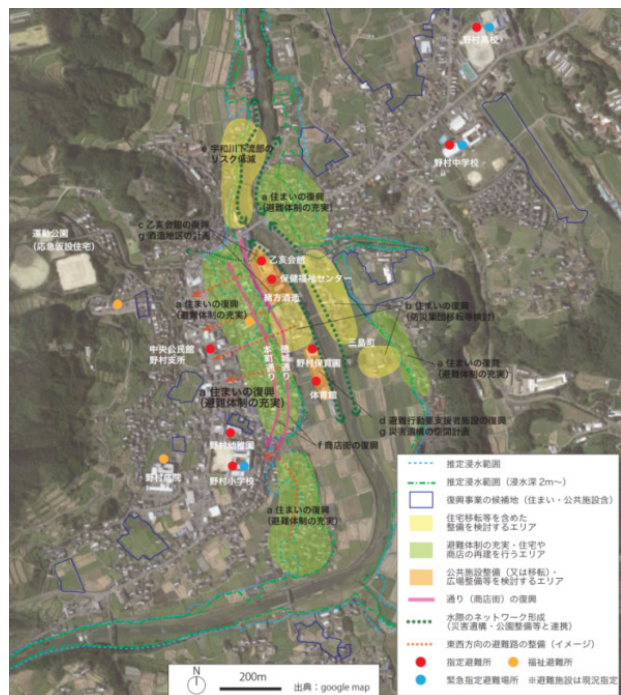
- ・復興のシンボルとなる拠点施設の一つと位置づけ、災害の記録と記憶の伝承のための展示室等の整備。

○自然との共生

- ・安全の確保を前提に、親しみのある河川空間の創出。

○地域の活性化につながる施設の整備

- ・今回、洪水により浸水したエリアについては、地域の活性化につながる施設等の整備を検討。



復興まちづくりのスタディ（検討イメージ）

出典：平成30年7月豪雨復興事前調査報告・復興まちづくり事例（東京大学復興デザイン研究体）

※検討の一例であり、決定事項ではありません。

(4) 人と人のつながりを活かし復興の輪を広げる

- ・今回の災害の復旧・復興において、多くのボランティアにご協力いただいています。また、全国の皆様から多くの義援金やふるさと納税等により、市へのご支援をいただいています。このような関わりを持っていただいている皆様は、これからの野村町の将来を気にかけていると思われることから、これらのつながりを継続させ、多様な連携・交流等につなげていく取組を検討していきます。

(4) 城川町地域

①被害の概要

城川町地域は、123 件の建物被害をはじめ、数多くの河川や道路等が被災し、市民生活に大きな影響が生じました。

また、多くの来訪者がある「クアテルメ宝泉坊」の機械設備が水没し、平成 31 年 4 月（予定）まで営業できない状態となっています。

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
城川町地域	11	4	17	91	123



黒瀬川の氾濫（杉之瀬付近）



市道被害（窪野地区）

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。

■安心で安全なまちの再建について

- ・他市町の消防署との連携強化や広域化に取り組んでほしい。

■日常の暮らしの再建について

- ・電気や通信が不通となり孤立した。谷底に位置する集落は、ラジオの電波も弱い対策を進めてほしい。

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・補助対象とならない土砂災害にあった道路や頭首工の対策整備等についても支援をしてほしい。
- ・台帳に載っていない頭首工の復旧について対策を講じてほしい。
- ・水路が被害を受け、来年の米が作れるか不安である。田植えまでに直してほしい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・今回の豪雨で直接的な被害はないが、川沿いにある小規模な浄水施設の強靱化対策を進めてほしい。

■子育てや教育環境の再建について

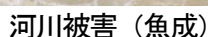
—

■その他

- ・被災したクアテルメ宝泉坊は休業中だが、それを知らない地域外からの来訪者がある。看板設置やアナウンスを行ってはどうか。

城川町地域の復興まちづくりの実現に向けて取組む主要な施策・事業等について、以下に整理します。

- 被災した河川や急傾斜地等の対策事業の促進を図ります。
- 市民生活に身近な水路や河川等の被災箇所については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

[illegible]

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

2 日常の暮らしの再建

○被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に組みます。

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

○被災した農地・農業用施設等については、個々の農業者等との調整を図りながら早期の復旧に努めます。

○農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

○本市を代表する観光・交流拠点である「クアテルメ宝泉坊」の早期復旧に取り組めます。

市管轄事業																	
事業名 (区分)		実施機関	事業 数	2018 年度			2019 年度			2020 年度				2021 年度			
				～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月
農業用施設	農地	農業水産課	26														
	ため池		2														
	頭首工		9														
	水路		5														
	道路		3														
	揚水機		1														
林道		林業課	14														
クアテルメ 宝泉坊		経済振興課															
		(概要)	被災したクアテルメ宝泉坊の修繕工事 平成 31 年 4 月営業再開見込み。														

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



農地被害（下相）



クアテルメ宝泉坊 ボイラー室の浸水

4 インフラ環境、まちなみの再建

- 国道 441 号や主要地方道城川峠原線等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。
- 道路の寸断等による地域の孤立が懸念されることから、災害に強い道路整備や生活インフラ施設の強化、情報通信網の充実等に努めます。
- ラジオ難聴地域の実態調査を進め、その対策について要望するとともに、ラジオの代替情報源となる携帯電話基地局における停電対策の促進を関係機関へ要望します。



国道 197 号被害（高野子）

事業名	道路災害復旧事業（13 箇所）								実施機関	愛媛県								
概要	被災した国道・県道の復旧工事。 【被災箇所】(国)441 号：3 箇所（主）城川枿原線：3 箇所（一）大茅辰ノ口線：3 箇所 （一）土居魚成線：3 箇所（一）日向谷高野子線：1 箇所																	
工程計画	2018 年度			2019 年度				2020 年度				2021 年度				2022 年度	2023 年度	2024 年度
	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月			

市管轄事業															
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018 年度			2019 年度			2020 年度			2021 年度			
			～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月	～12 月	～3 月	～6 月	～9 月
市道	建設課	27													

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。



市道・林道被害（遊子谷南平）



簡易水道被害（高野子）

5 子育てや教育環境の再建

- 今回の災害の経験を風化させないよう、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。



(5) 三瓶町地域

①被害の概要

三瓶町地域は、25 件の建物被害をはじめ、数多くの河川や道路等が被災し、一時的に地域が孤立するなど、市民生活に大きな影響が生じました。

また、地域の基幹産業の一つである柑橘農業においては、農道や樹園地等が被災し、地域産業に影響が生じています。

○建物被害（り災証明交付件数）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全体	303	152	393	519	1,367
三瓶町地域	1	0	12	12	25



国道 378 号被害（有網代）

②市民の意見

復興座談会にて、市民の皆様からいただいた主な意見を下記に整理します。

■安心で安全なまちの再建について

- ・災害時における人や物資の搬送等において、船を活用することも検討してはどうか。
- ・沿岸部では、南海トラフ地震の対策が重要である。命を守るための対策を進めてほしい。
- ・中学校の周辺は何回も浸水している。マンホール等の維持管理を適切にしてほしい。

■日常の暮らしの再建について

- ・敷地のかさ上げを行う際に、土砂の融通等を行ってほしい。

■産業・経済における生業（なりわい）の再建について

- ・農業施設や農道の土砂撤去をお願いしたい。

■インフラ環境、まちなみの整備について

- ・国道 378 号の土砂崩れにより南地区が孤立した。孤立しないためにも災害に強い国道の整備を求む。

■子育てや教育環境の再建について

- ・西予市民の中で、ボランティアが行き交う形ができれば望ましい。西予市が一つになるためにも重要である。

■その他

- ・復興事業には大きな費用がかかると思うが、市全体で優先順位を決めて、速やかに進めてほしい。
- ・今後、人口減少が進む中で、産業の活性化や企業誘致等を考えるべき。



安土地区の浸水状況



三島川の洪水状況（蔵貫）

③復興方針

三瓶町地域の復興まちづくりの実現に向けて取組む主要な施策・事業等について、以下に整理します。

1 安心で安全なまちの再建

- 被災した河川（三島川、朝立川等）の整備促進を図ります。
- 市民生活に身近な水路や河川等の被災箇所については、それぞれの被災状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。
- 今回の洪水・土砂災害の経験も踏まえつつ、南海トラフ地震の津波対策（津波避難場所や避難経路の見直し等）について検討を進めます。



三島川護岸被害（蔵貫浦）

事業名	河川・砂防設備災害復旧事業（15箇所）										実施機関	愛媛県						
概要	被災した河川（10箇所）及び砂防（5箇所）の復旧工事。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		
事業名	河川災害復旧事業(二) 三島川護岸（蔵貫浦）										実施機関	愛媛県						
概要	被災した河川の復旧工事。																	
工程計画	2018年度			2019年度				2020年度				2021年度				2022年度	2023年度	2024年度
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																		

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

2 日常の暮らしの再建

- 被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等を踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に取り組めます。

3 産業・経済における生業（なりわい）の再建

- 被災した柑橘農業において、農道や樹園地等（灌がい施設やモノレールを含む）の早期復旧に取り組めます。
- 農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。

市管轄事業														
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月
農地	農業用水 施設	1								---	---	---	---	---
水路		3			---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
道路		9			---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
林道	林業課	6			---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

4 インフラ環境、まちなみの再建

○国道 378 号等の被災した道路の復旧事業の促進を図ります。

○災害に強い道路網の構築に向け、明浜町地域と三瓶町地域を結ぶ国道 378 号におけるトンネル整備（蔵貫バイパス）等の要望に関する取組を進めます。

○安全な市街地の形成に向け雨水公共下水道事業を推進します。

○災害時において、孤立した市民の移動手段の確保に向け、船舶での輸送体制等についてのルール化に取り組めます。



国道 378 号被害（有網代）

事業名	道路災害復旧事業（3箇所）										実施機関		愛媛県					
概要	被災した国道の復旧工事。【被災箇所】(国)378号（有網代、皆江、下泊）																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
				→														
事業名	雨水公共下水道事業										実施機関		上下水道課					
概要	管渠工事。安土地区：2019年度（平成31年度）～2022年度 日吉崎地区：2020年度～2022年度																	
工程計画	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度	2023年度	2024年度			
	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月			
																→		

市管轄事業														
事業名 (区分)	実施機関	事業 数	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
			～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月	～9月	～12月	～3月	～6月
市道	建設課	3												

※工程計画については、変更等が生じる可能性があります。

5 子育てや教育環境の再建

○今回の災害の経験を風化させないよう、学校教育、社会教育の両面において、今回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

④三瓶町地域の復興方針図

